

○基本方針及び考え方

市民を取り巻く社会環境は日々変化しており、市民活動の姿にも変化が見られ、市民の参加意識や市民活動への期待も多様化しています。

これまでは町内会等の地縁団体が地域活動の中心を担ってきましたが、最近では地域に限定されず、特定の目的やテーマを持った市民活動団体や、企業による社会公益活動も活発に行われています。

心豊かで住みよい地域社会の実現は、市民と行政が共有すべき理念であり、その実現のためには、こうした団体による市民活動がさらに促進されることが不可欠です。

市では各団体間が交流、連携し活動が促進される仕組みづくりを積極的に行うとともに、市民の参加と協働への意識を高め、市民主体のまちづくりを一層進めるための基本指針を策定します。

○市民活動促進のイメージ

